

会 議 録

会議の名称	第5回 本荘地域協議会
開催日時	平成20年2月13日(木) 午後10時00分(～12時00分)
開催場所	本荘由利広域行政センター「学習ホール」(3階)
出席者氏名	「出席者名簿(網掛け)」のとおり
欠席者氏名	「出席者名簿」のとおり
会 議 次 第	
1. 開	会
2. 挨	拶
・会長挨拶	
3. 意見聴取	
・由利本荘市の組織機構の見直しについて	
4. 閉	会
会議の経過	別紙のとおり

会議の経過

第5回 本荘地域協議会

平成20年2月13日(水)

午前10時00分 開会

11時45分 閉会

1. 開 会

2. 挨拶

- ・ 会長挨拶

3. 意見聴取

- ・ 由利本荘市の組織機構の見直しについて

議長

g 委員から何かご意見があるようですが。

g 委員

動議の理由について説明いたします。

昨年4月に委員任命に当たりまして、「地域協議会の役割」という資料をいただきました。その中に地域協議会の権限があり「市長は、自治区の公の施設に関する事項を変更しようとする場合、あらかじめ協議会の意見を聴かなければならない」と条例に記されています。ですから、今日までいろいろと発表されてきたことは、おかしいのではないかと思い動議を出させてもらいます。

行政改革大綱という資料が皆さんの手元に届いたり、新聞紙上また各地区での説明会が行われておりますので、事務局からの説明、委員からの意見を3分以内ということにして早速協議していただきたく動議提出させていただきました。

議長

g 委員のご意見も判りますが、いきなり質疑に入るのもいかがなものかと思えますので、ひととおり説明を受けてから質疑にいたしたいと思えますが、説明については要点をかい摘んで簡潔にお願いしたいということで、皆さんいかがでしょうか。

《委員より異議無しの声》

議長

g 委員その点ご理解ください。それでは、「由利本荘市の組織機構の見直しについて」とg 委員から意見についても併せて説明をお願いします。

鷹照副市長

本日お集まりの委員の皆さんを見ると、初めてご説明させていただく方もおりますので、なぜこのようになったのか、財政的な事情から合併以降の内容など各地域で詳しくお話ししてきたところです。市民のみなさんに行財政事情を知っていただかないと協力をお願いできないということで、説明の機会をいただいています。質疑の時間も必要でしょうから、できるだけ簡略に要点を説明してまいります。

合併しましたのが平成17年3月22日でありまして、まもなく3年を経過し4年目を迎えようとしています。平成19年度までの予算執行状況を申し上げます。

すと、平成17年度は、各市町が歳入歳出を調整して編成した予算を持ち寄り併せて事業を執行してきました。平成18・19年度は歳入を全市一本にいたしまして、各総合支所、本庁所管課、関係機関からの要望に基づいた予算要求に応じて予算編成を行ってまいりましたが、合併時に「財政調整基金」というものを40億円積み立てていたしましたが、合併後、基金を取り崩し現在は7億ほどの残金でほとんど使い切ったような状態にあります。平成20年度の予算編成についてですが、各総合支所・本庁各課からの要求額と財政課が調整した歳入との差が50億円あり、平成21年度以降非常に厳しい財政状況が見えてきた。合併以来、行革推進本部を設置して、機構改革や人員の削減などいろいろと検討していた内容の中で、平成20年度に実施できるものは何かということで検討した結果を議会に提案し、8地域協議会の正副会長にご説明して、各地域にご説明に伺っておりますが、皆さまから唐突であるというご意見もいただいておりますが、そういった事情もあったということでご理解いただきたいと思います。

地域住民の皆さんのに広く知っていただかなければならない、市の財政状況ですが、18年度決算における公債費比率が18.3%となり「公債費負担適正化計画」が必要となり、また起債(借金)は県の許可が必要になります。これが25%を越えると「財政健全化計画」が必要となり、起債で行う事業全て精査され、認可が必要となります。本市においても25%までは達しないように、対策が必要でこれらのことをご提案させていただいております。地方分権の元に三位一体改革ということで国や県から地方自治体に仕事が振り替わってきていますし、地方分権のための税源移譲により所得税と住民税の税率が変更になったが、大都市に比べ地方の小都市では税収の増収にはつながらない状況にあります。そんな中、機構、組織の見直しなど行政改革を進めていかないと、市民ニーズには対応できなくなってしまいます。合併時から職員の採用抑制により、この3年間で100人近くの職員を減じており、人件費の削減や事務改善、組織機構の見直しを同時に進めなければなりません。

鷹照副市長

【組織機構の見直しについて説明】

資料1「由利本荘市行政改革大綱 抜粋」

資料2「ゆりほんじょうし組織機構改正(案)」

資料3「今後の施設運営の見直し(案)」

以上の資料に基づき説明。

これまでご説明しました、改革案については、各地域での説明会で皆様からご意見をいただきながら、さらに検討を加えるとともにご理解をいただき実施してまいりたいと思います。

議長

行政改革大綱、組織機構改正に向けての考え方、事情など副市長から一通り説明いただきましたが、皆様からご意見をいただきたいと思います。

n委員

市広報、議会だより等でも市の財政が厳しいことが大きく取り上げられているが、専門用語が多く市民にはわかりにくいものとなっている。もっとわかりやすい説明で行政改革が必要であるということを市民に認識させる広報活動をする必要があるのではないかと。手順的に今回は急ぎ過ぎたと思われる。

議長

n委員からのご意見は、行政改革にあたってわかりやすい市の財政状況の説明等をお願いしたいということでしたが、これに対して副市長さんいかがでしょうか。

鷹照副市長

行政関係者は専門用語を使い過ぎなところがあり。それで、市民の皆さん納得していただけたと考えがちな所もあり、今回の反省点であります。時間をかけて市の財政状況を十分理解していただく上で行政改革の必要性も説明してまいりたい。

F委員

今回の案件は合併協議の合意事項なのか。組織機構改正は議決事項なのか。どうしてこの時期に行革案が出たのか、特に出張所の廃止については市民の心のつながりの問題で地元からは反対意見がある。合併時に出張所廃止を持ち出せば合併できなかったのではないかと思う。何がポイントなのか。これらは、4月1日から施行しなければいけないのか、そうでなければいつになるのか。

鷹照副市長

合併協の合意事項についてですが、まずはじめに議会に対してご説明申し上げており、つづいて合併協の正副会長、8地域協議会正副会長会議に説明させていただいている。

議決事項に関しては、総合支所に関することは議決、出張所については予算項目としての対応をしているところであります。

出張所は廃止するが、公民館機能をより充実したものに心をつながりをはかれると思う。施設長は地域の実情をよくわかっている方を委嘱する。合併協議会の中で出張所及び財産区は廃止すべきという意見も確かにありましたが、現状維持での合併となりました。4月1日については、会計上、人事異動の面でひとつの区切りという意味です。施行については条件が整い次第ということで考えています。

Y委員

合併当時、800人の臨時職員がいたと記憶しているが、仮に1人当たり250万円とすれば20億円の人件費となるが、合併して3年経過してこの方々の処遇はどうなっているのか、どの程度削減されているのか。

鷹照副市長

800人の中には1日雇用の方も含まれている。現在は750人であるが生活権や正職員に近い雇用関係もあり一概にはできない状況である。

議長

常用雇用の方は何人くらいですか。

鷹照副市長

シーズン雇用も含めると約350人～400人くらい。

議長

一時期問題になった労働基準法上の問題はないのか。

鷹照副市長

そういった点を調査分析する必要がある。

g委員

行政改革の中で市役所内の組織改正についてはわかるが、行政と住民との接点を交通整理してほしい。例えば防犯協会と地域安全に係わる組織などは構成メンバーがほぼ同じであるので1本化するなどしてはどうか。町内会には上意下達で連絡が来るが、行政は町内会をどのように考えているのかハッキリさせてほしい。

未加入世帯の増加やそれらの扱い、会長のなり手がいないなど悩みは多い。

G I Sのソフトを販売できないものか、ソフトの著作権はどこにあるのか。

鷹照副市長

町内会の位置づけは、基本的にその地域の自主組織である。近年町内会に加入しない住民も増えており、市としても苦慮しているところです。

G I Sはこれから運用されていきますが、著作権については事業発注元の市にあります。ソフトの販売については今後研究の余地があると思われる。

F委員

この協議会の中で出張所の存在価値が大きいことは何度か話されたし、農村地域の結束がうまくいっているのは、所長を中心とした出張所が住民とふれあっているからだと思う。出張所の廃止は見直して逆に強化するべきではないか。

鷹照副市長

現在、出張所には公民館も併設されている。出張所の受け持つ業務は少なくなり廃止しても支障ないと考えるが、その代わりに地域で結束をはかるためには、公民館が機能する。職員は今後広域で異動を余儀なくされ、地区の皆さんの顔や名前を覚えるのに時間がかかってしまう。地区の事情を良く分かっている方に施設長をお願いすれば、そういったことが防げる。

F委員

昨年度までは、申告相談は出張所で行われていたが今年から鶴舞会館でのみとなったがどうしてか。

鷹照副市長

昨年度から説明はしていましたが、十分に浸透していなかったところもあったことは反省点といたします。

h委員

行政改革はやむを得ないと思うが、住民の方々が不便になることはないのか、地域のつながりが弱くなるのではないか。

a委員

郵便局が民営化によって、今まで行き届いていたことが行き届かなくなっているという話を聞いた。また、ローソン(コンビニ)と郵便局が提携という話も聞く。住民票の交付などは、やはり信用のおける人から交付を受けたいと思うので、とても不安を感じる。

人との絆が希薄になりつつある中で、地域を守ってきたお年寄りを大事にしていきたい。

鷹照副市長

出張所の廃止に伴い、各諸証明の発行を郵便局をお願いすることになる訳ですが、このことにより地区郵便局の整理廃止防止要件となる。お年寄りの絆を大事にする、敬老の精神は忘れてはならないと思う。

f委員

市民が今までと同じようにできることを考えて進めてほしい。

g委員

県議会で寺田知事は、「住民の身近な業務を市町村に移譲して連携強化を図り、充実したサービスを提供する」と答弁している。また後段に、業務を市町村に移譲して職員10～15%、人件費は年間15～20億円削減効果があるというが、移譲された市町村で同じサービスを提供するには、人員を増やさなければならないことになる。これらについてもぜひ、考えていただきたいと思う。

鷹照副市長

国や県は市町村に業務を移譲することはできるが、市町村はそれができない。住民が不便にならないような措置をとるしかない。市民の皆さんの理解も必要である。

Ｌ委員

合併の際には良いことばかりで話を進めていった経緯がある。合併から３年経ち本荘地域だけが、目に見えて良くなっているということをよく聞く。今後各地区の説明会では、決してそうではないこと、また、合併しなければどうなっていたのかも、市民に十分説明する必要があると思う。

鷹照副市長

本荘以外の地域についても総合発展計画に基づき、各種事業は進行していることは機会あるたび説明してきている。合併の効果については本庁からのみでなく各総合支所から住民へ説明の必要もあるのではないかと思います。

Ｙ委員

今回、行革の一番の要因が財政事情で、支出をどうやって抑えるかだとすれば、順序が違う気がする。人件費についても必要があるものについては見直しが必要であると思う。先ほども話に出た 350 人程度の常用臨時職員を近い将来どうするのか、福祉施設へ採用されている職員をどう処遇するか、ただ、支所・出張所を廃止するだけでは、なじまないと感じる。

戸籍などの証明事務を郵便局が行うことになるが、個人情報の扱いが取り沙汰されるなか、守秘義務にどう対応するのか。

鳥海のおコジョランドスキー場を廃止する予定のようだが、地元では貴重な体育施設であり、採算だけでない地域としての必要性を考えていただきたい。行政組織の見直しや、赤字施設の廃止なども必要であるが、事業の見直しなど市民が納得できる改革ができないものかと思えます。

鷹照副市長

行革については、全般に総合的に進めていく関係から、困難な事柄もあるし、解決しなければならない事柄もたくさんあります。

臨時職員の件ですが、大部分が施設関係に勤務していて市の職員よりも安価な賃金で財政支出を抑えてきた。今後は、指定管理者に移行して民間に委ねることも考えられるが、臨時職員であれば雇用待遇が改善される場合もあるが、市の職員であると指定管理者に移行しにくいところがある。

守秘義務の件ですが、民営化により会社組織になっても今までと変わらず対応されます。

地域での施設等の必要性については十分考慮しなければならないが、財政的な事情もみなさんに認識していただきたい。

議長

財政的に大変厳しいことは、みなさん十分に承知だと思います。その上でのこの改革案を検討するのは異論のないところですが、住民福祉の向上や合併時の住民サービス維持の理念が大事ですので、今日の意見を踏まえて十分検討いただき住民にわかりやすく説明のあと進めるようお願いいたします。

それでは、長時間ありがとうございました。これにて終了いたします。

4．閉会